

広報はくさん「みんなの掲示板」

広報はくさんでは、広報手段を持たない、団体・サークル等（主に市内在住・在勤・在学者で構成）の催しや活動などを、毎月1日発行の広報はくさん「みんなの掲示板」で紹介します。

なお、掲載にあたっては、公共性ととともに主催者と参加者とのトラブル防止のため、次のとおり掲載基準を設けていますので、内容をご理解のうえお申し込みください。

掲載の基準

- 市内全域を対象とし、どなたでも参加できるもので、市内での開催行事等を原則とします。
- 掲載する団体・サークルは、継続的に活動しているものとします。また、必要に応じて団体・サークルの活動内容が分かる書類を提出していただくことがあります。
- 団体・サークルの会員募集は掲載できません。
- 個人的な活動・宣伝などにあたるものは掲載できません。
- 団体・サークルなどの活動内容が営利目的や営業行為につながるもの、また政治・宗教活動を目的としたもの（それらを連想されるものを含む）は掲載できません。
- その他、白山市広報紙発行規程および白山市広報紙掲載基準により、広報広聴課において適当でないと判断した場合は掲載できません。
- 同一団体等の掲載は、年度内に4回までとします。
- 掲載記事の表現方法や体裁などは広報広聴課に一任していただきます。
- 掲載の申し込みが多数となり、紙面スペースに余裕が無くなった場合の別途定める掲載優先順位により、同順位の場合は、抽選により掲載いたします。
- 「みんなの掲示板」に掲載するものは、市主催のものではありませんので、内容についての問い合わせは、当事者間でお願いします。
- 参加者等とのトラブルには一切責任を持ちません。
- 掲載後に苦情等があったものや掲載内容に虚偽があった場合は、今後の掲載を見合わせる場合があります。

申込方法

- 掲載希望の原稿は、広報はくさん「みんなの掲示板」掲載申込書により、締切日までに提出してください。申し込みは、直接持参のほか、郵便、FAX、Eメールでも受け付けできます。なお、電話での受け付けはいたしません。

対象記事の期間・申込期日・締切

- 各月号に掲載する記事の期間を設けています。別紙広報はくさん発行年間スケジュールをご確認の上、対象記事の期間にご留意ください。
- 申込書は、発行日の3カ月前から受け付けます。
- 申込書の締切は、発行日の前々月15日です。
(例：4月号発行日は4月1日→締切は2月15日)

申込先・問い合わせ

白山市役所 広報広聴課 〒924-8688 白山市倉光二丁目1番地
TEL076-274-9511(直通) FAX 076-274-9518
Eメール kouhou@city.hakusan.lg.jp